

平成 21 年3月6日

株主各位

## 株式会社ゼファー

代表取締役社長 飯岡 隆夫

### 募集株式の発行に関する取締役会決議公告

平成 21 年3月6日開催の当社取締役会において、第三者割当の方法による募集株式の発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 募集株式の種類および数

譲渡制限株式 20 株

2. 募集株式の払込金額

1株当たり金 50,000 円

3. 募集株式と引換えにする金銭の払込期日

平成 21 年3月 24 日(火曜日)

4. 増加する資本金の額

金 1,000,000 円

5. 増加する資本準備金の額

金0円

6. 割当方法

特定の第三者に割り当てる。

7. 株式の譲渡制限に関する規定の設置

募集株式の発行の効力発生日において、「譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を要する。」とする株式の譲渡制限に関する規定を設ける。

8. その他

当社を再生債務者とする再生手続開始申立事件(東京地方裁判所 平成 20 年(再)第 150 号)における再生計画の認可決定が平成 21 年3月 23 日までに確定しない場合、確定した日の翌日を上記3. 募集株式と引換えにする金銭の払込期日とする。

以 上

## 公告の中断についての追加公告

### 1. 公告中断日時

平成 21 年3月 13 日(金曜日)

午前 10 時 51 分から午後4時 53 分まで

### 2. 公告中断事由

公告掲載時間において、ホームページサーバー入替作業時の不具合のため、公告の中断が生じました。